

平成21年度行政評価中間結果(評価集計)

	評価項目	一次評価	二次評価
事後評価	拡充	2 ( 5.3% )	0 ( 0.0% )
	継続実施	26 ( 68.4% )	19 ( 50.0% )
	改善・見直し	7 ( 18.4% )	11 ( 28.9% )
	抜本的見直し	3 ( 7.9% )	7 ( 18.4% )
	休止	0 ( 0.0% )	1 ( 2.6% )
	廃止	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
	小計	38	38
事前評価	事業化	23 ( 100.0% )	21 ( 91.3% )
	実施を延期	0 ( 0.0% )	2 ( 8.7% )
	抜本的見直し	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
	計画を中止	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
	小計	23	23
	合計	61	61

平成21年度行政評価一次評価・二次評価中間報告

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
1	1-1-1	健全な自治体経営の推進(協2-3)	総合窓口・ワンストップサービスの検討	企画政策課	継続実施	休止		平成19年7月から保谷庁舎において市民課総合窓口が開設され、利用者の利便性の向上や、庁内のたらいまわしや、手続き漏れなどの防止について、成果が出ている。 田無庁舎については、住民異動時などの来庁者に対するフローの徹底等により、総合窓口化することなく、市民の利便性や手続き漏れ防止等を図っている。 保谷庁舎の総合窓口については、平成20年4月の1業務追加等、随時見直しの必要はあるが、基本的には市民課と関係各課等の連携を図ることにより対応可能と思われる。 現在の二庁舎体制の下では、組織改正等を伴う大掛かりなワンストップサービス等の拡充は検討されていないという現状から、本事業の目的は現時点では、達成されたと考えられ、新たな環境の変化がおきるまでは企画政策課による検討の休止をすることが適当と考えられる。
2	2-1-1	公害対策の推進(環2-3)	低公害車の普及促進(庁用車の低公害車購入)	管財課	継続実施	継続実施		買換え時期に達した共用車について、新規に購入する場合は、地球温暖化防止の観点から低公害車を購入することは、市として当然の責務である。 現在は、市民への意識啓発についての取り組みがまだなされていないが、今後効果的に進める必要がある。 購入後13年以上経過した車を廃車し、一定条件以上の低公害車の購入をすると受けられる補助金や、緊急経済対策交付金の活用など、財源についても調査研究し、一般財源のみに頼らない購入方法も検討する必要があると思われる。
3	2-1-2	健全な自治体経営の推進(協2-3)	田無庁舎整備事業	管財課	事業化	事業化		田無庁舎・保谷庁舎間の電話について最近特に不具合が頻発しており、市民に対する利便性を著しく損なう事態となっている。 屋上防水工事の必要性が薄れているとは言えないが、比較すると、電話交換機設備の取替えの方が、より緊急性が高いと思われる。事業実施の順番の見直し等の検討が必要と思われる。 屋上緑化や、ソーラーシステムの導入等をあわせて検討し、補助金や交付金等財源確保にも積極的に取り組む必要がある。
4	2-1-3	健全な自治体経営の推進(協2-3)	保谷庁舎・敷地整備事業	管財課	事業化	事業化		都道整備に係る補償費をまちづくり整備基金に積み、これを活用して事業が行われるものと考えられるが、基本的にこの補償金の範囲内で効率的な事業を推進する必要がある。 ソーラーシステム等の検討もあわせて行い、国庫補助金等、財源確保等にも積極的に取り組む必要がある。 駐車場整備に当たっては、これまでの検討経過も踏まえ、有料化等の取組について引き続き検討する必要がある。
5	3-1-1	災害に強いまちづくり(安2-1)	防災意識の啓発	危機管理室	事業化	事業化		防災講話の実施依頼が増加している一方で、常時開設している「体験コーナー」については、導入後10年を経過し、見学者数が減少している。その理由の一つとして、機器・展示等のマンネリ化などが上げられている。 防災センターの「防災意識の啓発」機能を高めるための展示機能の整備については異論はないが、防災センターへの来場者の誘発活動については、「防災教育」の一環として、小学校3年生次の授業での取り組み依頼だけではなく、広く市民に防災センターに来てもらうための広報活動が重要である。 また、防災講話の依頼の増加への対応策として、常設展示場への来場で解消するだけではなく、防災市民組織が将来的に地域で展示機器等を活用し「防災意識の啓発活動」ができるよう育成を行うなど再検討すべきである。 なお、事業費については展示すべき情報の更新の必要性(展示機器の入れ替え等)、発信すべき情報の変化(AV機器のソフトの入れ替え等)などを考慮して、リースなどの活用も想定し、経費の縮減に努めるべきであり、同時に、補助金の活用についても検討されたい。

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
6	3-1-2	危機管理体制の整備 (安2-3)	災害情報提供システムの構築	危機管理室	事業化	実施を延期		<p>全国瞬時警報システムの導入については、大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を国から住民に瞬時に伝達し、早期の避難や予防措置を促し、被害の軽減に貢献することが期待されたものである。</p> <p>事業性については評価できるものの、J-ALERTそのものについては平成21年4月1日現在で導入自治体が全国15.7%しかないといった実態が挙げられている。</p> <p>システム導入に対する市民の期待感に対し、導入経費及び維持管理経費(年間約60万円)を慎重に勘案すると、他の自治体の導入の動向、システム精度の進化を見据えた上での導入でも遅くはないと考えられる。全国の7割の自治体で導入されている「Em-Net」や「Jcomの地震情報システム」の活用などを含め、多角的な視点から検討されるとともに、今後も情報収集に努め、国庫補助等の動向を踏まえ、導入に際して有利な状況に変化した場合は、事業化に向けて取り組まれない。</p>
7	4-1-1	地域情報化の推進 (協2-2)	地方税電子申告システムの構築	市民税課	事業化	事業化		<p>地方税ポータルシステム(エルタックス)を導入することで、納税者の利便性向上とともに、申告の電子化による税務事務の効率化が期待できる。</p> <p>システム導入に対する財源措置も講じられており、機能の一部について運用が開始されていることなどから、事業を実施する環境も整っている。</p> <p>システムの構築にあたっては、対象納税者に対してエルタックスの利便性を周知し、普及促進を図るとともに、今後予定されている機能追加なども視野に入れ、本市の電子システムと合わせた効率的な運用を検討する必要がある。</p>
8	5-1-1	地域福祉の推進(笑1-1)	地域福祉活動拠点の整備(社会福祉協議会への補助)	生活福祉課	改善・見直し	抜本的見直し		<p>平成16年度から5箇年の第1期地域福祉計画において、重点事業として位置づけられた事業である。身近な地域の中で地域活動の拠点を整備するという事業の位置づけは良いが、これまでの実績を見ると、拠点の整備が進んでいない状況である。</p> <p>今年度からスタートした、第2期地域福祉計画においても引き続き重点項目として位置づけられたところであり、今後は事業の目的・目標を改めて整理する中で、第1期計画の検証を踏まえ、地域の拠点作りに対する方法論も含め、より効果的な事業実施に向けた見直しが求められる。</p>
9	5-1-2	市民主体のまちづくりの推進(協1-1)	ボランティア・市民活動センター事業への支援(社会福祉協議会への補助)	生活福祉課	改善・見直し	改善・見直し		<p>行政への市民ニーズや市民の生活様式が多様化している状況から、市民の自発的な活動であるボランティア活動や市民活動団体の相談、コーディネート、活動者育成等の支援は必要性が高いと考える。</p> <p>市民意向調査からも、福祉関係のボランティアについては参加意識の高さがうかがえるため、今後はさらに参加機会の提供や環境づくりの具体的な方策について検討する必要がある。</p> <p>また、市民協働推進センターとの機能分担や連携のあり方についても引き続き研究していく必要がある。</p>
10	5-2-1	高齢者福祉の充実(笑1-2)	高齢者配食サービス事業	高齢者支援課	継続実施	継続実施		<p>本事業は、一人ぐらし高齢者等の孤独感解消、健康保持及び安否確認等を行うことでセーフティネットの役割を果たす有効な事業である。</p> <p>現在、食材料費の実費相当分として利用者には1食400円を負担してもらっているが、他市と比較しても平均的な負担額である。なお、市によっては特別食(糖尿食等)について、負担額を別に行っていることから負担額の検討の考えられる。また、利用者数の伸びにより、事業費も毎年2千万円伸びているため、利用者負担額の徴収についても未収金を出さないよう留意されたい。</p> <p>補助金は、都の高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金を得ているが、補助の趣旨は栄養改善等に主眼が置かれていることから、今後も補助金を確保して行くためにも、これらに関する状況等について把握しておく必要がある。</p>

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
11	5-2-2	高齢者福祉の充実 (笑1-2)	高齢者緊急通報システム事業	高齢者支援課	改善・見直し	改善・見直し		本事業は、一人ぐらし高齢者等の家庭内で緊急事態に陥ったときや火災による緊急事態に備え、緊急通報システム等を利用することでセーフティネットの役割を果たす有効的な事業である。 現在、緊急情報システムは消防庁方式と民間方式があり、コスト面等から民間方式に統合するよう進められていることから、利用者の理解を得ながら統合を推進されたい。 受益者負担は、緊急通報システム及び火災安全システムについては全額扶助、住宅用防災機器については利用者の1割負担となっている。 他24市でも同様な事業を実施しているが、受益者負担に関しては把握されていないので、調査のうえ適切な受益者負担を検討する必要がある。
12	5-2-3	高齢者の生きがいづくりの充実(笑2-2)	福祉会館施設の耐震改修(ひばりが丘福祉会館)	高齢者支援課	事業化	事業化		ひばりが丘福祉会館は、昭和56年の築造であり、市が策定した西東京市耐震改修促進計画の公共施設の耐震化率100%の目標にも合致している。また、施設は西東京市地域防災計画上の二次避難所に位置づけられており、防災上重要な公共施設となっていることから早急に着手すべきである。 利用状況は、他の会館と比較しても高い方にあり、一方では行政境に位置していることから東久留米市民の利用もあるため、工事期間等の対応については丁寧な周知方法を検討する必要がある。
13	5-3-1	障害者福祉の充実 (笑1-3)	地域生活支援事業(在宅重度心身障害者入浴サービス)	障害福祉課	継続実施	継続実施		家庭内において入浴困難な重度心身障害者(児)の保健衛生の維持のため、本事業の継続実施については、その必要性が認められる。平成18年の障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業であるが、同法施行以前の制度内容を継続しており、今後、同法の改正が予定されていることからその改正の趣旨を踏まえた見直しの検討が必要である。なお、検討に当たっては、第三者機関による議論を踏まえ、地域生活支援事業全体を見直す中で利用者負担や高齢者福祉施策とのバランスについても適切な対応を図られたい。
14	5-3-2	障害者福祉の充実 (笑1-3)	地域生活支援事業(日常生活用具給付等)	障害福祉課	継続実施	継続実施		重度の心身障害者(児)の日常生活の便宜を図るためにも、本事業の継続実施については、その必要性が認められる。平成18年の障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須の事業であるが、同法施行以前の制度内容を継続しており、今後、同法の改正が予定されていることからその改正の趣旨を踏まえた見直しの検討が必要である。なお、検討にあたっては、第三者機関による議論を踏まえ、利用者負担、貸し出し用具の対象品目の拡大及び高齢者福祉施策とのバランスについても適切な対応を図られたい。
15	5-3-3	障害者福祉の充実 (笑1-3)	地域生活支援事業(地域活動支援センター)	障害福祉課	抜本的見直し	抜本的見直し		障害者等が自立した社会生活を営むため、本事業において必要な情報を提供し、権利擁護のための援助を行っている事業の必要性については、理解できるところである。本事業は、平成18年の障害者自立支援法に基づく生活支援事業の必須事業であり、第2期西東京市障害者福祉計画においても最重要施策の事業としている。しかしながら、市民アンケートでは、適切な相談相手がないことや相談支援事業所の職員体制についての不満が出ている。今後は、(仮称)障害者福祉総合センターの設立に合わせ、第三者機関の議論も踏まえて、事業の実施体制について、抜本的に見直すことが必要と考える。
16	5-3-4	障害者福祉の充実 (笑1-3)	地域生活支援事業(生活サポート)	障害福祉課	継続実施	継続実施		支援を受けなければ日常生活に支障を来す障害者(児)に実施するものであり、国制度だけでは救済できない障害者(児)のセーフティネットの機能を果たしており、本事業の継続実施については、その必要性が認められる。平成18年の障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業であるが、同法施行以前の制度内容を継続しており、今後、同法の改正が予定されていることからその改正の趣旨を踏まえた見直しの検討が必要である。なお、検討にあたっては、東京都の動向も注視しながら、第三者機関による議論を踏まえ、高齢者福祉施策とのバランスについても適切な対応を図られたい。

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
17	5-3-5	障害者の社会参加の拡大(笑2-3)	地域生活支援事業(障害者スポーツ支援事業)	障害福祉課	継続実施	改善・見直し		障害者スポーツ支援事業は、市内NPO法人への委託により事業を実施しているが、障害者スポーツに関する専門性を必要とすることから、委託にあたっては特定の事業者となる傾向があるため、幅広く他の事業者の参入も検討し、競争性を導入することが必要と考える。また、1回あたりの参加者が30人前後と限られた者が参加している傾向が見られることから、より多くの者が参加できるよう実施方法等の見直しも必要と考える。 当該事業は、平成18年の障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業であるが、今後、同法の改正が予定されていることから、その改正の趣旨を踏まえた見直しの検討が必要である。なお、検討にあたっては、東京都の動向も注視しながら、第三者機関による議論を踏まえ、適切な対応を図られたい。
18	5-3-6	障害者の社会参加の拡大(笑2-3)	地域生活支援事業(更生訓練費給付)	障害福祉課	継続実施	改善・見直し		更生訓練費給付事業は、障害者の社会復帰を促し、障害者の福祉の増進を図る事業であり、必要性は認められものの、旧国制度の経過措置(平成18年10月～21年9月まで)によるものであり、今後、事業内容等の見直しが必要と考える。 当該事業は、平成18年の障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業であるが、今後、同法の改正が予定されていることから、その改正の趣旨を踏まえた見直しの検討が必要である。なお、検討にあたっては、東京都の動向も注視しながら、第三者機関による議論を踏まえ、適切な対応を図られたい。
19	5-3-7	障害者の社会参加の拡大(笑2-3)	心身障害者(児)通所訓練等事業	障害福祉課	抜本的見直し	抜本的見直し		心身障害者(児)通所訓練等事業は、在宅の心身障害者に対する適切な指導訓練を行い社会参加の促進を図ることを目的とした事業であり、必要性は認められる。 現在、市内には小規模通所授産施設が11施設あり、その運営費の一部を補助しているが、これらの施設については、平成23年度末までに障害者自立支援法に基づく新事業体系に移行することが義務づけられていることから、当該補助事業は23年度末をもって廃止となる。 このため、新事業体系への移行にあたっては、既に検討に入っている施設もあるが、今後、地域自立支援協議会における議論をはじめ、利用者の意見なども十分踏まえ適切な対応を図られたい。
20	5-3-8	障害者の社会参加の拡大(笑2-3)	精神障害者共同作業所通所訓練事業	障害福祉課	抜本的見直し	抜本的見直し		精神障害者共同作業所通所訓練事業は、在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、自立更生に向けた作業内容を充実させ、利用者の生きがいを生み、もって社会復帰の促進を図ることを目的とした事業であり、必要性は認められる。 現在、市内には精神障害者共同作業所が3施設あり、その運営費の一部を補助しているが、これらの施設については、平成23年度末までに障害者自立支援法に基づく新事業体系に移行することが義務づけられていることから、当該補助事業は23年度末をもって廃止となる。 このため、新事業体系への移行にあたっては、既に検討に入っている施設もあるが、今後、地域自立支援協議会における議論をはじめ、利用者の意見なども十分踏まえ適切な対応を図られたい。
21	6-1-1	子育て支援の促進(創2-2)	病後児保育事業	子育て支援課	拡充	改善・見直し		病後児保育室の認知度は低くはないが、さらに積極的なPRを行う必要がある。 事業の認知度がある程度高い割りに、利用したことのある人の割合が低い原因は、利用料や、事業の使い勝手の問題などが考えられるが、より詳細な検証を行い、必要とする人が気軽に使えるよう見直しを行う必要がある。 また、将来的には、病後児の家での支援や、保育園の活用なども視野に入れて検討する必要があると思われる。 利用者の費用負担については、委託先の収入となる仕組みになっており、委託先の利用率数向上へのインセンティブや市の徴収業務の軽減などに効果の高い方式が採用されていると思われる。 費用対効果の検証については、委託料と、委託先が直接収入としている費用負担を総合的に勘案し、適正な水準を維持するよう随時検証をする必要がある。その際、委託料の算出根拠についても客観的な指標を基にした明確化をする必要がある。
22	6-2-1	子育て支援の促進(創2-2)	心身障害児通所訓練(ひよっこ)	保育課	改善・見直し	抜本的見直し		障害のある子どもを統合保育を実施する中で療育を行う本事業が果たしている役割については大きいところである。しかし類似事業である「ひいらぎ」は障害者自立支援法に基づく事業としてサービスに対する利用者負担があるのに対して、本事業は無料であり給食費の負担だけであるなどの差異がある。 今後は類似事業である「ひいらぎ」との受益者負担の公平性や整合性を確保した効率的なサービス提供の方法や統合も視野に入れた抜本的な見直しを行う必要がある。

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
23	6-2-2	子育て支援の促進 (創2-2)	保育園施設の大規模 改修(ほうやちよう保育 園)	保育課	事業化	事業化		ほうやちよう保育園は平成23年度より運営を民間委託する予定になっているが、施設整備については委託後においても市立保育園として市が担うことになる。 改修工事にあたっては、財政状況に合わせた費用対効果を十分考慮するとともに、可能な限り受託事業者の意向も反映されるように留意する必要がある。 なお、保育を実施しながらの改修工事となるため、利用者の安全確保には万全を期されたい。
24	6-2-3	子育て支援の促進 (創2-2)	保育園施設の耐震改 修(耐震診断調査・実 施設計・改修工事)	保育課	事業化	事業化		本事業は、施設の安全性を確保するために緊急性が高く、早急を実施すべきであるが、耐震診断の結果に基づき何らかの対応が必要となる場合は、費用対効果を考慮して最善の方策を検討する必要がある。 なお、保育を実施しながらの改修工事となる場合は、利用者の安全確保には万全を期されたい。
25	6-2-4	子育て支援の促進 (創2-2)	一時保育事業	保育課	継続実施	改善・見直し		本事業は、保育園に入所している世帯だけでなく、在宅で子育てをしている全ての世帯を支援するための事業として需要も高く、順次実施園を増やして受け入れ児童数の拡大を図ってきている。 これまで、施設の増改築により専用スペースを整備して事業を実施しているが、今後については財政状況などを考慮して、保育園の空きスペースなどを活用した効率的な事業の実施や予約の利便性向上について更に検討されたい。
26	6-3-1	子ども参加の促進 (創2-1)	児童館施設の改修(西 原児童館)	児童青少年課	事業化	事業化		子育て支援、子どもの見守り、子どもの安全な居場所づくりといった視点から必要な事業であり、国が示す放課後子どもプランでの大規模学童クラブ解消方針に基づく「けやき学童クラブ」の大規模解消にも対応する事業でもある。特に、平成22年度から予定されている学童クラブ運営費補助の改正に対応し、けやき小学校学区の学童クラブの配置と定員の見直しへの取り組みであることから、計画通り、事業を実施することが望ましい。 なお当該施設は、西原児童館に併設する施設であり、工事期間中の安全確保に努めるとともに、学童クラブ増設に伴う利用変更に関する周知など、保護者に対して丁寧な対応を行う必要がある。 また、市内4施設において、既に民間への委託が行われているが、ひばりが丘団地内などに予定されている新たな児童館、学童クラブの施設整備に合わせ、民間委託の可能性について、引き続き検討されたい。
27	6-3-2	子育て支援の促進 (創2-2)	学童クラブ施設の改修 (東伏見学童クラブ施 設の移設)	児童青少年課	事業化	事業化		当該学童クラブは、東伏見小学校北側の石神井川河川改修事業用地に学童クラブが設置されていることから、工事時期に合わせて改修を行う事業である。 改修を行うにあたっては、これまで課題となっていた東伏見第二学童クラブの安全性と施設利用・運営の利便性の確保に努め、河川改修に伴う補償費を有効に活用しながら、効率的な施設改修を進めるべきである。また、改修工事にあたっては、小学校校地内の工事であることから、安全面に配慮した施工に努められたい。 なお、市内4施設において、既に民間への運営委託が行われているが、ひばりが丘団地内などに予定されている新たな児童館、学童クラブの施設改修に合わせ、民間委託の可能性について、引き続き検討されたい。
28	6-4-1	子ども参加の促進 (創2-1)	子ども家庭支援セン ターの運営(相談ネット ワークの構築)	子ども家庭支援 センター	継続実施	継続実施		地域での子育て支援体制の構築並びに、子ども家庭支援センターの認知度を上げるためのネットワーク作りは必要不可欠である。 関係機関の連携数を増やすことで認知度も高まり、情報共有化が図られるが、同時に活動回数が増えていくことから、職員体制の整備や関係機関との役割分担について整理を行っていく必要があると思われる。支援対象者が増えていくことで、対応に追われ、虐待など支援が必要な家庭を早期に発見するなどの手が回らないことから、地域での見守り役として「市民型ソーシャルワーカー」を養成し、体制整備を行っている市もある。 また、困難事例への対応については、ネットワークの中で専門部会を設置し検討を行うなどのシステム化が重要である。 なお、ネットワーク参加者に対する個人情報保護の観点から、情報共有の方法・範囲などについて慎重に検討されたい。

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
29	6-4-2	子育て支援の促進 (創2-2)	子どもの発達支援事業 (ひいらぎ)	子ども家庭支援センター	拡充	継続実施		<p>心身の発達遅滞やその疑いのある児童の早期発見・療育、保護者への相談などの支援については不可欠で、関係機関との連携が重要となっている。</p> <p>発達支援のシステムの課題については、既に平成18年度の行政評価の中でも触れられており、「(仮称)子どもの総合支援センター」(現:子ども家庭支援センター)の開設にあわせ検討すべきとしていた。また、本事業との類似事業とし「ひよっこ」があるが、その整合性についても指摘されていたが未整理のままである。</p> <p>このことから、改めて、西東京市における発達支援施策の方向を明確にし、職員配置を含めた発達支援の体制整備、待機児対策などの課題を整理する必要がある。</p> <p>なお、体制整備については、自立支援法の制定により「ひいらぎ」も児童デイサービス事業所の一つとして指定を受けていることから、今後アウトソーシングを含め検討を推し進めていく必要があると思われる。</p>
30	7-1-1	芸術・文化活動の振興 (創3-4)	こもれびホール施設の 改修	生活文化課	事業化	事業化		<p>消防法などに基づく機材更新による利用者の安全確保はもとより、ホールという施設機能を適切に保持するため、音響設備等についても老朽化に伴う計画的な改修を図るなどとして、サービス水準の維持に努めなければならない。</p> <p>ただし、修繕計画は平成10年の施設建設時に作成したものであるため、現時点で過不足がないかを改めて精査するとともに、機種に応じては小修繕による延命化に努めるなど経済性にも配慮して取り組む必要がある。</p> <p>また、改修に伴う財政負担増やサービス水準のレベルアップが見込まれる場合には、利用料金や指定管理料の見直しが必要となるケースも考えられるので、この点についても留意すべきである。</p>
31	7-2-1	産業の振興(活1-1)	広域型商店会活動の 推進(広域型イベント の支援)	産業振興課	継続実施	改善・見直し		<p>魅力のある商店街イベントは、消費者に存在感をアピールし、地元での消費誘導を促進することにより、豊かな生活圏を形成する要因となる。</p> <p>生活圏の拡大や地域コミュニティの変化などにより生活者との連携が希薄になってきた中で、広域型の活動は新しいコミュニティの形成や商業地区の個性的な文化を醸成するため、商店街が連携して継続的に継続していく意義がある。</p> <p>しかし、都補助の継続性は不透明であり、将来的に活動を継続していくためには、イベントの初期補助的な視点に立ち、先進事例などの紹介等による働きかけや自立的な運営をサポートするためのノウハウ等情報提供・交換による支援も行うことが望ましい。</p> <p>イベントへの参加者、消費者等の意見収集を行うなどにより地域の特性の掘り起こしを図り、現行イベントの運営と新たな地域イベントの開拓支援へと展開する関係づくりが課題となる。</p>
32	7-2-2	産業の振興(活1-1)	事業者と生活者による 商店街・まちづくりの推 進(街なかサロン運営 含む)	産業振興課	改善・見直し	抜本的見直し		<p>生活者と事業者の交流は、パートナーシップによる消費者ニーズの把握や情報交換を行うことにより、最新の動向を把握し、商店街の活性化へと結びつけて行くために必要なことと考える。</p> <p>街なかサロンについては、初期経費と2年間の家賃の補助となっているが、継続的に運営をし、地域での交流の機会としていくためには、エコ商品、地元特産品、子育てや高齢者向けの商品等の情報拠点づくり、NPO法人や大学等とのコラボによる消費者サポートの基地など商店街での位置づけや他分野との連携等による付加価値の創出を提示する必要がある。</p> <p>街なかサロンの必要性を検証し、そのあり方の見直しを図りながら、空き店舗の活用等につなげていくよう再構築するとともに他の方法による生活者と事業者の交流機会の創出についても調査研究を行い、事業の充実に図られたい。</p>
33	7-2-3	産業の振興(活1-1)	商店会等地域活性化 補助金(広域型イベント の支援除く)	産業振興課	継続実施	改善・見直し		<p>商店街のイルミネーションは、取組みやすい景観づくりの一つであるが、他に多くの地区で行われており、イメージアップや他との差別化にどの程度の効果を得られているのかという検証が難しくなってきた。</p> <p>それぞれの商店街の特長を活かし、さらに地域の消費者が親しみを感じ、愛着を得るためには他項目についても補助対象とし、複合的で独自性を発揮できるメニューを加えて、柔軟に活性化事業を行えるよう検討する必要がある。</p> <p>また、新たな発想でイベントメニューを構築するためには地域の生活者ニーズをどのように捉えていくかポイントとなるため、リサーチ支援等についても位置づけを研究願いたい。</p>

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
34	7-2-4	産業の振興（活1-1）	中小企業退職金共済掛金補助事業の実施	産業振興課	継続実施	改善・見直し		国の退職金共済制度への加入申請の勧奨は、加入実績のある中小企業に対して行われている。共済加入を促進するための働きかけは、未実施中小企業についても行っていくことが事業の趣旨にかなった取組であると思われる。また、今後の事業展開のためには、共済加入者の補助終了後の掛金納付、加入継続状況や退職金の交付状況等について検証し、当該事業の効果を把握する必要がある。今般の不況に伴い、共済加入による中小企業者の負担について検証するとともに従業員及び中小企業事業者の意見も聴き、補助の対象、金額、期間について見直しを検討されたい。
35	7-3-1	環境意識の高揚（環2-1）	環境情報の提供及び環境学習の推進	環境保全課	継続実施	継続実施		環境学習については、講座、講習会、見学会等のイベントを開催し、他市と比較してもその数は多い方に位置している。また、エコプラザ西東京協力員との協働で作成した環境学習教材については、21年度に出前講座等で活用されることになっており、新たな展開が期待できる。一方、エコプラザ西東京内にもパネル展示、参考図書、パンフレット等が常設され、市民の啓発に努めていることが伺える。学校教育との連携では、小学4年生向けの副読本を学校の協力を得て改訂作業を進めている。今般の不況に伴い、共済加入による中小企業者の負担について検証するとともに従業員及び中小企業事業者の意見も聴き、補助の対象、金額、期間について見直しを検討されたい。
36	7-3-2	環境意識の高揚（環2-1）	環境リーダーの養成及び活用	環境保全課	継続実施	継続実施		エコリーダー養成講座は、環境学習を推進する上で必要な市民への環境学習活動についての指導及び助言のできるエコプラザ西東京協力員の活動の増員につながる重要な事業である。21年度は28人が修了し、前年度と比較すると6名の増となるなど、成果もあがっている。今般の不況に伴い、共済加入による中小企業者の負担について検証するとともに従業員及び中小企業事業者の意見も聴き、補助の対象、金額、期間について見直しを検討されたい。
37	7-3-3	地球温暖化対策の推進（環2-4）	地球温暖化対策実行計画の推進・改定（エコアクション21の運用）	環境保全課	継続実施	継続実施		本市の環境マネジメントは、20年度にISO14001からエコアクション21に移行され本格実施した。また、対象となる公共施設も拡大し、学校施設についても一部で取組みを開始している。さらに、今般の不況に伴い、共済加入による中小企業者の負担について検証するとともに従業員及び中小企業事業者の意見も聴き、補助の対象、金額、期間について見直しを検討されたい。
38	7-4-1	ごみ対策の推進（環2-2）	レジ袋削減への取組	ごみ減量推進課	事業化	事業化		レジ袋削減については、石油資源の節約と二酸化炭素排出量の削減を図ると共に、市民への資源に対する啓発活動の一環として重要な役割を担うもので、事業実施の必要性はある。特に大型店舗等においては、レジ袋を必要としない場合は値引きをするなどにより一定の効果を上げているものの、コンビニ等小売店などでは更に啓発活動が必要であると思われる。事業の内容については、市民啓発用ポスター作製による市内販売店への掲示、広報西東京・ホームページ掲載、イベント開催等となっているが、ポスター掲示については、市民が目にも留め、効果が上がるような場所の提供を販売店にお願いする必要があると思われる。また、計画では、3ヵ年同じ予算でポスターの作成、掲示、イベント等の実施となっているが、今年度の実施状況を検証するとともに、レジ袋削減に係る実態調査や行動計画の策定を検討することで、より効果的な啓発方法を検討すべきであると思われる。

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
39	7-5-1	みどりの空間の創出 (環1-2)	公園広場整備事業	みどり公園課	継続実施	継続実施		生産緑地や借地公園は、市にとって貴重な緑地であり、近隣市に比べて本市の市民一人当たりの公園面積が小さいという現状からも、これらの土地の買い取り申し出に対し、方針に沿って計画的に整備公園の整備を進めることの必要性は認められる。 しかしながら、本事業は多額の財源を要する事業であることから、実施に当たってはその都度、財政状況はもちろぬ、地域的なバランス等も踏まえた事業効果の判断が必要となる。特に、平成23年度以降は合併特例債が活用できなくなることから、継続的な実施に向けて、今後は基金の創設等による財源的な裏づけも検討していく必要がある。 また、整備後の公園の維持管理についても、市民との協働を積極的に進める等、地域に密着した施設として有効活用されるよう検討されたい。
40	7-5-2	みどりの空間の創出 (環1-2)	公園遊具等修繕事業	みどり公園課	事業化	事業化		公園を市民の安全な利用に供するためには、老朽化した遊具等の日常点検による早期発見と、修繕等による適切な対処が不可欠である。 これまでに実施した点検の結果、改善の必要性を指摘された遊具等が数多くある現状を考えると、本事業の緊急性は高く、早期の事業化と適切な執行が求められる。 今後は、耐用年数を踏まえた計画的な取組みを継続する一方で、あわせて公園を利用する市民ニーズの把握にも努め、遊具そのものの必要性や適切な配置についても検証していく必要がある。
41	8-1-1	住みやすい住環境の 創造(安1-1)	ひばりヶ丘駅周辺まち づくりの推進(北口まち づくり)	都市計画課	継続実施	継続実施		ひばりヶ丘駅北口地区のまちづくりは、都市計画道路3・4・21号線の整備とともに、地域の活性化等の諸課題を解決するために重要な事業である。 権利者が主体となる共同化を進めるため、駅北口にまちづくりステーションを設置し、権利者への情報提供や個別相談に応じるなど、権利者間の合意形成に向けた取り組みが行われており評価できる。 今後も、権利者に対し丁寧な説明を引き続き実施していくとともに、都市計画道路の整備と並行して計画期間内の事業完了に向け努力されたい。
42	8-1-2	災害に強いまちづく り(安2-1)	耐震化の促進	都市計画課	継続実施	継続実施		平成16年度から実施されてきた耐震相談に加え、耐震診断・耐震改修の助成制度が平成19年度から実施されており、安全なまちづくりを進めるために一歩前進したと言える。耐震に関する市民の関心は高いと思われるが、耐震改修に結びつくまでには改修費用等の課題もあると考えられる。 市民への周知・啓発活動を一層進めるとともに、助成方法等についても、他市の状況等も勘案し検討する必要がある。
43	8-2-1	道路・交通の整備 (安1-2)	ひばりヶ丘駅周辺まち づくりの推進(西3・4・ 21号線整備)	道路建設課	継続実施	継続実施		本事業は、ひばりヶ丘駅北口のまちづくりと並行して進める必要がある。平成21年7月からひばりヶ丘駅北口にまちづくりステーションを設置し、権利者の相談や情報提供に努めており、権利者をはじめ地域住民の合意形成に向けた取り組みとして評価できる。 引き続き事業の目的等について権利者に理解を求めるとともに、計画期間内の事業完了に向けて、新都市建設公社を活用しながら努力されたい。
44	8-2-2	道路・交通の整備 (安1-2)	西東京都市計画道路 3・5・10号線整備事業	道路建設課	事業化	事業化		本事業は、ひばりが丘団地の建替え整備に伴い、幅員の狭さや交通量の多さ等、安全対策の面からも重要な路線であると考えられる。 ひばりが丘地区(ひばりが丘団地地区)地区計画に基づき、事業認可取得、事業執行及び役割分担等について、引き続き都市再生機構と協議を進め、円滑な事業執行に向け努力されたい。
45	8-2-3	道路・交通の整備 (安1-2)	西東京都市計画道路 3・4・11号線整備事業	道路建設課	継続実施	継続実施		本路線は、東京都の新みちづくり・まちづくりパートナー事業として位置づけられており、東京都との連携・協議を密にしながら進める必要がある。また、都市計画道路3・2・6号線との接続についても、あわせて調整する必要がある。 事業の推進に向け、用地取得が完了していない部分の交渉並びに用地取得後の着実な道路工事を目指し、引き続き努力されたい。

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
46	8-2-4	道路・交通の整備 (安1-2)	西東京都市計画道路 3・4・13号線整備事業	道路建設課	継続実施	継続実施		本路線は、本市北部における道路交通環境の整備を図るうえで、東西道路の重要路線として位置づけられている。 現在、用地買収も概ね完了し、道路築造工事も進められていることから、今後、平成23年度の完成に向けて都市計画道路の整備に取り組まれない。
47	8-2-5	道路・交通の整備 (安1-2)	西東京都市計画道路 3・4・15号線整備事業	道路建設課	継続実施	継続実施		本路線は、本市における道路交通環境の整備を図るうえで、南北道路の重要な路線として位置づけられている。 保谷駅北口へのアクセス道路として早期の完成が求められており、事業推進に向けて取り組まれない、特に、3件の未買収用地については、的確な対応が必要であり、関係機関と十分な調整のうえ対応されたい。
48	8-2-6	道路・交通の整備 (安1-2)	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業	道路建設課	継続実施	継続実施		IHI跡地開発に伴い、既に商業施設及び戸建住宅は完成しており、今後、大規模マンション、病院等、さらに都市型産業地区の整備が見込まれる。 開発事業に伴う都市構造の変化に応じて、安全で快適な道路交通環境の整備が重要であり、引き続き、現在の狭隘な周辺道路の整備に取り組まれない。
49	8-2-7	道路・交通の整備 (安1-2)	踏切道拡幅事業	道路建設課	事業化	事業化		国の「緊急踏切」及び東京都の「重点踏切」に位置づけられた事業であり、安全で快適な道路交通環境の整備が必要である。 事業の実施に当たっては、国庫補助金及び東京都補助金の確保に努めながら、鉄道事業者との十分な調整のうえ、踏切整備事業に取り組むことが必要である。
50	8-2-8	道路・交通の整備 (安1-2)	私道の整備	道路建設課	改善・見直し	抜本的見直し		快適な日常生活のためには、生活道路の整備が重要である。ただし、現在では、全額市負担で実施している私道舗装工事については、道路排水施設工事と同様に、公共性の高さに応じた負担率による自己負担を求めるべきである。 また、本市は他市と比較すると私道舗装工事の予算規模が著しく高い現状から、他市の状況を十分に調査したうえで、新しい補助制度を導入し適正な予算規模にすべきである。
51	8-3-1	道路・交通の整備 (安1-2)	保谷駅南口、西武柳沢駅南口自転車駐車場の整備	道路管理課	事業化	事業化		自転車駐車場の整備は、放置自転車減少の観点からも事業化を進めるべきである。本事業の整備に伴い、市内全駅周辺での放置自転車防止区域設定が可能となり、放置自転車対策上の一つの区切りになると考える。 今後は放置自転車問題に対する意識啓発や自転車利用者のマナーアップ対策についても更なる努力が必要である。 なお、新設予定の西武柳沢駅南口自転車駐車場については、利用者等のアンケートを行うなどして、利用形態や貸し自転車の運営方法等を考える際の基礎資料とすることを検討されたい。
52	8-4-1	災害に強いまちづくり (安2-1)	既設雨水管台帳の整備(GISの導入含む)	下水道課	事業化	事業化		溢水地域を計画的に解消し、地域の生活環境を改善するため、既設雨水管台帳の整備及びGISの導入は有力な手段と考える。 本事業の整備に合わせて、今後は、溢水地域対策工事を計画的に進める必要がある。 なお、本事業費については、国や都などの特定財源を積極的に取り入れるなど、一般財源の抑制に努められたい。
53	9-1-1	学校教育の充実(創2-3)	共同事業の企画、実施(早稲田大学との連携事業)	教育企画課	継続実施	継続実施		本事業は、日常の学校の授業とは異なる環境の中で子どもたちに理科・算数への興味を持たせようとするものであり、事業開始以来、常に定員を上回る応募状況となっている。 現在、複数の自治体との連携を積極的に推進している早稲田大学においても、先駆的な事業として位置づけており、今後、各分野における本市との連携を深めるきっかけとなること期待される事業である。 少しでも多くの児童に機会を与えるため、参加を1人1回に限定せざるを得ない状況であるが、そのような制約の中でも事業の効果を維持するため、今後事業を継続していく中で、本市の教員との連携も検討するなど、事業を一過性で終わらせないような工夫が求められる。

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
54	9-1-2	学校教育の充実（創2-3）	共同事業の企画、実施（東京大学との連携事業）	教育企画課	改善・見直し	改善・見直し		<p>大学との連携や食育への取組みを推進する事業であり、東大農場という地域資源を教育の現場で活用する点からも、現在の小学校の取組みは意義があるものと考えられる。</p> <p>しかしながら地理的な要因から、本事業への参加が近隣の僅かな小学校に限定されているのは、大きな課題である。</p> <p>現在の取組みの継続を否定するものではないが、今後は、少しでも多くの学校や、学校の枠にとらわれない、より多くの児童・生徒が東大農場を活用できるような事業のあり方を、あわせて検討する必要がある。</p>
55	9-2-1	学校教育の充実（創2-3）	完全中学校給食の実施	学校運営課	事業化	事業化		<p>中学校給食の導入は、本市における懸案事項の一つであったが、後期基本計画において、計画的な完全給食への移行と実施のための基盤整備が掲げられた。</p> <p>事業化については、すでに平成21年度の実施計画において、年次計画が示されているが、親子方式による親と子の組み合わせについては、2期以降の組み合わせが決まっていない状況にある。学校の適正規模・適正配置や教育施設の改修計画との関係など、今後、中学校給食を進める上での課題はあるものの、早い時期に実施校の組み合わせと各中学校の実施時期の方向性を示すべきである。</p> <p>また、実施にあたっては、3億を超えるランニングコストを見込んでいとされているが、効果的かつ効率的な運営に努め、コストの抑制を図られたい。</p> <p>なお、中学校給食実施にあたっては、制度に対する説明だけでなく、栄養面や親となる小学校給食の質の低下に対する懸念など、完全実施に対して保護者が抱える不安も多いものと推測するので、丁寧な対応に努める必要がある。</p>
56	9-2-2	学校教育の充実（創2-3）	小学校校舎等大規模改造事業（柳沢小学校）	学校運営課	事業化	事業化		<p>平成20年度の校舎改造（普通教室）に引き続き、特別教室の校舎改造を行うものである。</p> <p>夏休み期間中の工事ではあるが、プール開放事業等で登校する児童も想定されることから、安全面に配慮した施工に努められたい。また、施工後のシックハウス対策など、環境への配慮も必要である。</p>
57	9-2-3	学校教育の充実（創2-3）	中学校校舎大規模改造事業（田無第三中学校西校舎）	学校運営課	事業化	事業化		<p>部活動等で登校する生徒も想定されることから、安全面に配慮した施工に努められたい。また、施工後のシックハウス対策など、環境への配慮も必要である。</p> <p>今回施工予定の西校舎と本校舎は、1階渡り廊下のみで接続している。今後、中学校給食導入の際には、昇降機の設置工事が必要となるが、2棟建ての場合、昇降機をそれぞれに設置することは非効率であり、仮に設置する場合でも、設置スペースに課題があるものと推察する。西棟校舎改造にあたり、中学校給食導入を視野に入れた施工も検討すべきと考える。</p> <p>また、費用積算を進める中で、国庫補助対象の適応について、財政部門と適宜調整を図られたい。</p>
58	9-4-1	スポーツ・レクリエーション活動の振興（創3-3）	スポーツ施設の改修	スポーツ振興課	事業化	事業化		<p>平成25年度に開催される東京国体に向け、総合体育館の改修が必要となっているが、改修にあたっては、費用対効果を十分考慮しつつ、今後の有効活用に向け、改修内容を十分検討されたい。また、財源確保のため、施設整備に対する助成について引き続き東京都との協議を進められたい。</p> <p>その他の施設の改修については、財政状況にあわせ、費用対効果を十分考慮して、計画的に実施できるよう、指定管理者と定期的に情報交換をするなど、事前に施設の状況を把握するよう、努力されたい。</p>
59	9-5-1	学習活動の推進（創3-2）	公民館施設の改修	公民館	事業化	実施を延期		<p>谷戸出張所の改修については、公民館として活用することに決定し、今年度実施することになっているが、その他の施設については、現時点では3箇年の実施計画においても具体化されていない状況である。</p> <p>今後の施設の改修については、財政状況を踏まえて費用対効果を十分に考慮するとともに、公民館の在り方を含めた、総合的な検討を行った上で実施することが望まれる。</p>
60	9-6-1	学習活動の推進（創3-2）	図書館施設の改修	図書館	事業化	事業化		<p>施設の老朽化は進んでいるが多くの利用者があり、本事業の実施にあたっては財政状況を考慮する中で、利用者の利便性向上を優先した施設改修を行う必要がある。</p> <p>なお、改修中の臨時休館については、事前に十分に告知するなど、利用者への影響を最小限にとどめるよう配慮されたい。</p>

NO	コード	施策	事業名	担当課	一次評価	二次評価	事前評価 事後評価	二次評価
61	9-6-2	学習活動の推進（創3 - 2）	図書館所蔵の歴史的資料の修復及び保存・活用	図書館	継続実施	改善・見直し		<p>西東京市の歴史的資料の修復・保存については、市の重要な事業であると考えられる。</p> <p>これまでは、伝統文化を伝承する事業との位置付けで振興基金を活用して実施してきたが、限りある財源に対して修復すべき資料がまだ多く存在することから、今後の実施にあたっては、歴史的な重要性・保存状態等に配慮し、資料に修復の優先順位をつけるなど、費用対効果を考慮した事業の実施が望まれる。</p> <p>また、修復した資料を有効に活用できるよう、市民への公開方法等についても十分に検討されたい。</p>